

## 新宮税務署で申告書等の作成・相談を希望される方へ

### ～確定申告会場での感染症対策にご協力ください～

- 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。  
「入場整理券」は、会場当日発行又は **LINE** を通じたオンライン事前発行を行います。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁ホームページ



国税庁

LINE公式アカウント

- ご来場の際はマスクの着用をお願いします。
- 来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- 発熱等の症状がある方や、体調の優れない方は入場をお断りします。
- 筆記用具・計算器具等をご持参ください。

- 確定申告会場の開設期間は、令和5年 **2月16日(木)から3月15日(水)まで**です（土・日・祝日を除く。）。
- 相談受付時間は、**16時まで**です。

## 申告書の作成・送信は国税庁ホームページから

### 自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



### 自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力



### 自宅から

マイナンバーカードとスマホで e-Tax !

令和5年1月から e-Tax がさらに便利に！

例えば・・・  
マイナンバー対応のスマホがあれば  
ICカードリーダーがなくてもOK



詳しくはこちら

## スマホ申告がさらに便利に！

### 👍 マイナンバーカード読み取り回数が1回に！

令和5年1月からは、過去にマイナンバーカードで申告された方については、マイナンバーカードの読み取り回数が3回から1回で済むようになりました。

### 👍 青色申告決算書・収支内訳書も作成可能に！

事業所得、不動産所得、雑所得（※）のある方もスマホで申告ができるようになり、ますます便利になりました。

※ 令和4年分申告から前々年の雑所得となる業務の収入が1千万円を超える方は、収支内訳書の提出が必要となりました。



申告書の作成  
はこちらから！

